

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第94期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日本高周波鋼業株式会社
【英訳名】	Nippon Koshuha Steel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 晃二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
【電話番号】	03-5687-6023（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 村越 久人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町一丁目10番5号
【電話番号】	03-5687-6023（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 村越 久人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	40,805	38,252	36,337	39,445	41,317
経常利益 (百万円)	1,331	1,475	836	1,284	846
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,398	1,046	688	856	244
包括利益 (百万円)	1,653	1,106	806	984	85
純資産額 (百万円)	18,659	19,472	20,058	20,822	20,688
総資産額 (百万円)	40,882	39,955	40,551	44,297	48,016
1株当たり純資産額 (円)	1,272.86	1,328.38	1,368.46	1,420.69	1,411.58
1株当たり当期純利益 (円)	95.37	71.36	46.95	58.46	16.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.6	48.7	49.5	47.0	43.1
自己資本利益率 (%)	8.0	5.5	3.5	4.2	1.2
株価収益率 (倍)	11.74	10.64	18.09	13.86	31.19
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,761	2,207	2,539	1,498	285
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,035	1,119	1,889	3,143	3,278
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,042	507	170	635	3,320
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	456	1,036	1,516	507	264
従業員数 (人)	1,168	1,196	1,217	1,254	1,276
(外、平均臨時雇用者数)	(195)	(181)	(175)	(164)	(168)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	27,605	25,279	22,988	24,609	25,920
経常利益 (百万円)	1,070	919	67	573	269
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,216	652	214	467	84
資本金 (百万円)	15,669	15,669	15,669	15,669	15,669
発行済株式総数 (株)	146,876,174	146,876,174	146,876,174	14,687,617	14,687,617
純資産額 (百万円)	18,883	19,245	19,318	19,633	19,187
総資産額 (百万円)	33,735	32,723	32,464	35,129	38,522
1株当たり純資産額 (円)	1,288.13	1,312.91	1,317.93	1,339.53	1,309.15
1株当たり配当額 (円)	2.0	1.5	1.5	15.0	15.0
(内1株当たり中間配当 額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	82.99	44.52	14.60	31.92	5.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.0	58.8	59.5	55.9	49.8
自己資本利益率 (%)	6.8	3.4	1.1	2.4	0.4
株価収益率 (倍)	13.49	17.08	58.22	25.38	-
配当性向 (%)	24.1	33.7	102.7	47.0	-
従業員数 (人)	509	527	543	561	569
(外、平均臨時雇用者数)	(41)	(41)	(39)	(29)	(30)
株主総利回り (%)	117.5	82.0	92.8	90.2	61.9
(比較指標：東証業種別 株価指数(鉄鋼)) (%)	(119.2)	(80.4)	(96.6)	(94.7)	(81.5)
最高株価 (円)	130	126	96	1,158 (121)	876
最低株価 (円)	87	66	64	750 (75)	486

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()を算定しております。

4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2018年3月期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

5 「『税効果会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

2【沿革】

当社は1936年1月高周波電流応用の電撃精錬による低品位鉱石及び砂鉄の精錬から製品に至る一貫生産の企業化を目的として設立された日本高周波重工業株式会社を前身とし、1950年5月政令第291号に基づく新会社設立の決定整理計画書の認可を受け、富山工場及び北品川工場を主力とする日本高周波鋼業株式会社として発足しました。

1950年5月	政令第291号に基づく新会社設立の認可を受け、資本金3,500万円をもって、日本高周波鋼業株式会社を設立。
1951年3月	日本砂鉄鋼業株式会社より、八戸工場を買収。
1952年2月	東京証券取引所、大阪証券取引所に上場。
1957年6月	10トン電気炉（A炉）完成、操業開始。
1961年7月	10トン電気炉（B炉）完成、操業開始。
1968年9月	40トン電気炉及び分塊圧延機完成、操業開始。
1975年10月	2,500トン油圧プレス完成、操業開始。
1981年5月	八戸工場を分離し、高周波鑄造株式会社（現・連結子会社）を設立。
1983年7月	3ロールブロックミル完成、操業開始。
1986年6月	工具部門の北品川工場を千葉県市川市に移転。市川工場として操業開始。
1990年4月	1,500トン高速鍛造プレス完成、操業開始。
1990年7月	新鋼線工場完成、操業開始。
1993年4月	大型造塊工場設備完成、操業開始。
1998年10月	市川工場に試打センター完成、操業開始。
1999年1月	平板圧延製造設備導入、操業開始。
2000年4月	株式会社神戸製鋼所へ第三者割当増資を行い、同社の子会社となる。
2000年7月	軸受鋼の販売に係わる営業権を株式会社神戸製鋼所へ譲渡。
2001年5月	市川工場を分離し、高周波精密株式会社（現・連結子会社）を設立。
2003年3月	大阪証券取引所の上場を廃止。
2003年7月	特殊合金伸線加工設備完成、操業開始。
2003年8月	2,500トン油圧プレスを3,000トン油圧プレスへ改修、操業開始。
2006年1月	600トン油圧プレスを1,000トン油圧プレスへ改修、操業開始。
2006年10月	ステンレス鋼線二次加工設備完成、操業開始。
2007年8月	富山製造所新総合事務所完成。
2010年1月	分塊加熱炉省エネ化工事完了。
2011年10月	上海事務所を現地法人化し、麦卡発商貿(上海)有限公司（非連結子会社）を設立。
2013年9月	小径鋼線工場設備完成、操業開始。
2013年12月	V A R（真空アーク再溶解炉）設備完成、操業開始。
2014年1月	高周波鑄造株式会社にてK D M造型ライン（生型造型設備）完成、操業開始。
2017年10月	3,000トン油圧プレスマニプレータ大型化工事完了。
2018年4月	高周波鑄造株式会社にてF C M X造型ライン（生型造型設備）完成、操業開始。

3【事業の内容】

当企業集団は当社、(株)神戸製鋼所（親会社）、子会社6社（2019年3月31日現在）で構成され、特殊鋼・鑄鉄製品・金型及び工具の製造、販売を主な事業内容としております。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、セグメント情報と同一の区分であります。

〔特殊鋼〕

工具鋼、特殊合金及び軸受鋼製品（鋼線・線材・棒材、鍛鋼品・二次加工品等）の製造・販売

〔主な関係会社〕

(株)カムス、エヌケイ精工(株)

〔鑄鉄〕

自動車部品や建設機械・産業機械部品等の特殊鑄物製品の製造・販売

〔主な関係会社〕

高周波鑄造(株)、(株)東北コアセンター

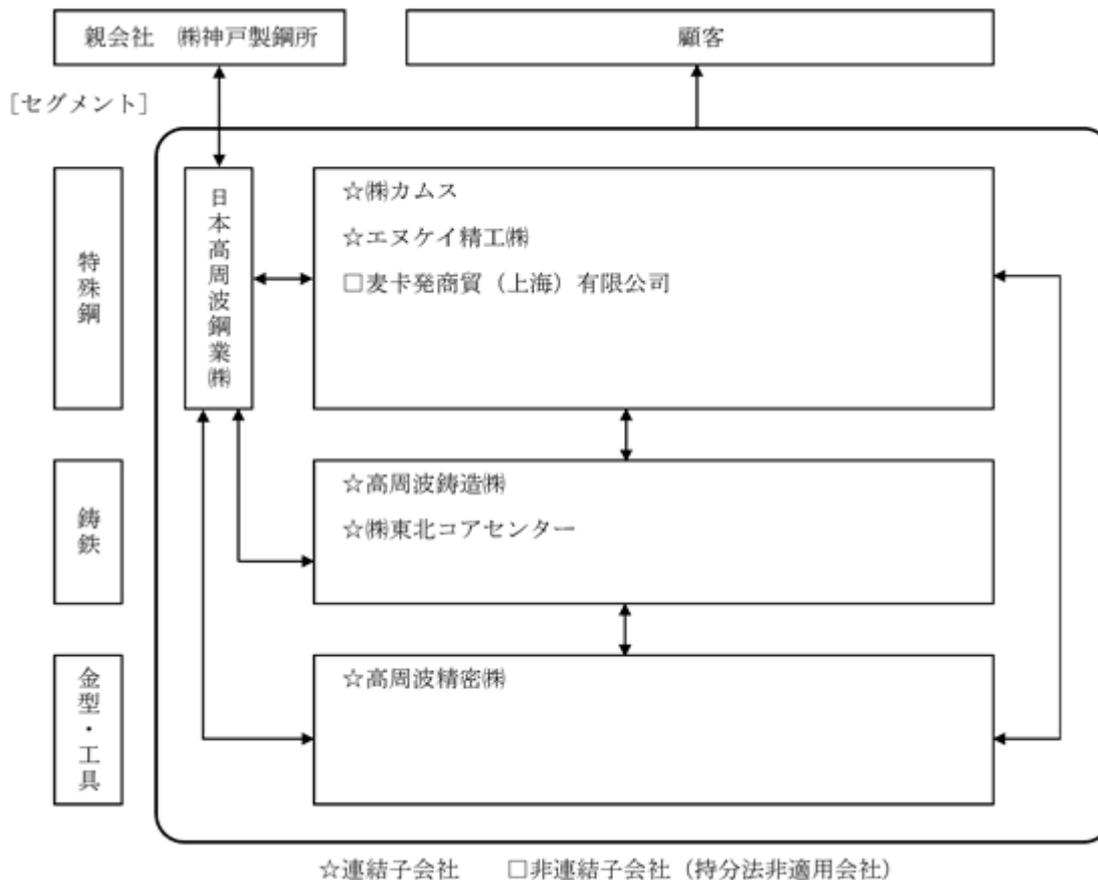
〔金型・工具〕

金型及び金型部品、各種切削工具等の製造・販売

〔主な関係会社〕

高周波精密(株)

上記の企業集団等の状況についてセグメント別関係図を示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱神戸製鋼所 1	神戸市 中央区	250,930	特殊鋼	- 〔51.8〕	・営業上の取引 当社は軸受鋼の二次加工を受託しております。
(連結子会社) ㈱カムス 2, 4	群馬県 太田市	300	特殊鋼	100.0	・役員の兼任 2名 ・営業上の取引 当社製品を販売しております。 当社製品の切削加工を受託しております。 ・資金援助、設備の賃貸借 当社は機械設備の一部を賃貸しております。 当社は同社の事業資金について経営指導念書を 差し入れております。
高周波鑄造㈱ 3	青森県 八戸市	400	鑄鉄	100.0	・役員の兼任 2名 ・資金援助、設備の賃貸借 当社は土地・建物の一部を賃貸しております。 当社は同社の事業資金について経営指導念書を 差し入れております。
高周波精密㈱	千葉県 市川市	400	金型・工具	100.0	・役員の兼任 2名 ・営業上の取引 当社より原材料を購入しております。 ・資金援助 当社は同社の事業資金について経営指導念書を 差し入れております。
その他 2社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 1：有価証券報告書を提出しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数、〔 〕内は、被所有割合であります。

4 2：特定子会社であります。

5 3：高周波鑄造㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えていますが、同社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)は、鑄鉄セグメントの売上高に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6 4：㈱カムスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,485百万円
	(2) 経常利益	69百万円
	(3) 当期純利益	37百万円
	(4) 純資産額	493百万円
	(5) 総資産額	4,518百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
特殊鋼	839 (53)
鋳鉄	314 (103)
金型・工具	123 (12)
合計	1,276 (168)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
569 (30)	38.1	14.1	5,842,407

セグメントの名称	従業員数(人)
特殊鋼	569 (30)
合計	569 (30)

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、日本高周波鋼業労働組合と称し、上部団体の日本基幹産業労働組合連合会に加盟しておりますが、労使関係はおおむね良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、工具鋼、特殊合金の非量産型高級特殊鋼製品、鋳鉄製品及び金型・工具製品の製造販売を通じ、幅広い産業分野(自動車、エレクトロニクス、産業機械、エネルギー、住宅他)へ優れた製品を提供して顧客及び社会の発展に貢献してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経済動向については、雇用・所得環境の改善や、総じて良好な景況感や企業業績のもとでの設備投資の増加など、国内景気は緩やかな回復基調が続くと期待されています。しかしながら、米中貿易摩擦の影響等もあり足元の需要環境は厳しさを増しており、消費税増税の影響等も考慮すると、今後の需要環境は不透明と考えざるを得ません。また、一昨年以来の原燃料や電力、副資材等の価格変動が業績に大きな影響を与えており、これらの市況動向にも留意する必要があります。

こうした状況の中、当社グループでは2016～2020年度グループ中期経営計画「CHANGE (Challenge And Generate) 20」を見直しました。当社グループは、強靱な事業体質と安定した収益体質を構築すべく、中期経営計画に沿った取り組みを進め、将来の成長に向け、「挑戦」と「創造」に邁進いたします。

なお、セグメント別の重点施策は以下のとおりであります。

特殊鋼部門

() 高付加価値製品の拡大

特殊合金については、計画通りに拡大いたしました。一方、工具鋼は遅れ気味で推移しております。今後も中期経営計画に掲げた以下の活動を推進いたします。

〔工具鋼分野〕

- ・自動車プレス金型用鋼の拡販とプレス成形対応の強化(表面処理の強化等)
- ・海外向けを主体としたアルミ押し出し金型用鋼の拡販
- ・高級プラスチック金型用鋼の拡販と更なる高機能化

〔特殊合金分野〕

- ・小ロット対応力を活かした溶材、特殊品分野の需要取り込み
- ・マルテンサイト系ステンレスのピストンリング材、耐熱用鋼などの拡販

〔両分野共通〕

- ・要員増強による技術サポート機能の強化

() コスト競争力の強化

省エネ投資や分塊圧延ライン更新工事など大型投資を当初計画とおりに実施いたしました。今後も設備投資を積極的に実施し、コスト競争力を強化してまいります。

〔主要設備投資の実績と計画〕

- ・鍛造3000tプレスのマニプレータ更新(2017年度完了)
- ・加熱炉等の燃料転換工事を実施中(2019年度完了予定)
- ・分塊圧延ラインを更新(2019年4月完工 2020年度フル稼働予定)

() 技術開発の推進

高鏡面用金型用鋼や耐熱鋼製品などの商品化、磁歪合金の開発などを実施いたしました。今後も、需要家ニーズに対応した新規商品の開発と生産技術の強化を推進いたします。

() 品質の向上

設備投資効果の発揮、設備管理の強化と品質の見える化により、品質の向上を推進いたします。

() 安定生産の維持

故障発生の低減および故障発生時の休止期間のミニマイズのために、設備管理の強化と重要予備品の充実を推進いたします。

() KOBELCOグループとしての役割強化

分塊圧延ライン更新工事の効果を活かして、KOBELCOグループの小ロット品・特殊品等の供給を担ってまいります。

() 販売価格の改善

原燃料、副資材等のコストが中期経営計画策定時より上昇しており、販売価格の改善活動を展開しております。今後もサーチャージ制の拡大など、原材料価格の変動による業績影響をミニマイズできるよう取り組んでまいります。

鑄鉄部門

中期経営計画で掲げた売上高100億円の事業規模は18年度に達成いたしました。今後も以下の課題に取り組み、事業規模の維持と収益力強化を目指します。

〔主な取り組み〕

- ・新規需要家および新規品の受注拡大
- ・設備投資等による品質、生産性の改善
生型ライン（小型用）更新、自硬性増強工事（18年度完了）

金型・工具部門

中期経営計画で掲げた高付加価値製品の拡販、コスト競争力強化を進めるとともに、金型の設計制作までの一貫したサービスを行うツーリングメーカへの展開を推進いたします。

〔主な取り組み〕

- ・超精密金型製品の拡販
- ・設計および設計一貫金型事業の拡大
- ・加工能力の強化と生産性の向上

2017年10月に公表いたしました当社における製品の検査結果改ざん、昨年3月に公表いたしました当社子会社における製品の検査結果ねつ造のような行為を二度とおこさぬよう、様々なコンプライアンス活動を展開してまいりました。

具体的には以下のとおりであります。

品質保証部門の増員、標準の整備および検査データの自動取り込みなど、品質管理体制を強化いたしました。

「KOBELCOの3つの約束と6つの誓い」の浸透を図るとともに、「語り合う場」を通じて全従業員が自由闊達で前向きな議論を展開することで、風土改善に取り組みました。また、従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるための教育を実施いたしました。

「コンプライアンス規程」の制定をはじめとした関連規程の見直しおよびコンプライアンス委員会の機能や委員の構成の見直し等、管理体制の整備を行いました。

今後も、コンプライアンス強化への取り組みはもとより、安全活動、環境保全、防災対策、リスクマネジメント体制の強化を進めるとともに、組織の活性化による明るい風土作りや、人材確保と育成に注力し企業基盤を強化してまいります。

当社の親会社である株式会社神戸製鋼所および当社を含む同社グループ（以下「神戸製鋼グループ」という）は、2017年11月にカナダにおいて提起された訴訟について、2019年6月7日（現地時間）に原告との間で和解の基本合意に達しました。和解金（神戸製鋼グループ総額約1億5千9百万円）の負担については今後株式会社神戸製鋼所と協議してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項及び当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 原材料価格の変動

当社グループ（特に特殊鋼部門・鋳鉄部門）の製品製造に使用される鉄スクラップやニッケル等のレアメタルは市況商品であり、その価格変動によって当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。一部の製品については、原材料価格の変動に製品価格を連動させる制度（サーチャージ制）を導入し、長期的には価格変動の影響を受けにくいシステムを確立しております。しかしながら、原材料価格の動きよりも製品価格の動きが後追いとなるため、短期的には価格上昇局面では、コストアップが製品値上げに先行し、下降局面では、コスト低減が製品値下げに先行することで、期間業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) エネルギー価格の変動

当社グループは生産活動の過程において大量の電力や重油などのエネルギーを消費いたします。従いまして、エネルギー価格の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 収益力強化への取り組み

当社グループでは2016～2020年度グループ中期経営計画「CHANGE (Challenge And Generate) 20」を見直しました。当社グループは、強靱な事業体質と安定した収益体質を構築すべく、中期経営計画に沿った取り組みを進め、将来の成長に向け、「挑戦」と「創造」に邁進いたします。

ただし、当社グループが現時点で想定する環境に大きな変化が生じた場合は、将来の事業展開に大きな影響が及ぶ可能性があります。

(4) 株式会社神戸製鋼所との関係について

当社は株式会社神戸製鋼所より、同社が製造した軸受鋼の圧延材を購入し、鋼線等の二次加工業務を行い、同社に製品を販売しております。また、軸受鋼や鋳鉄等の原材料を同社から購入しております。売上高は2019年3月期における当社グループ売上高の20.5%を占めております。従って、同社からの受注の増減により、業績に影響を受ける場合があります。

同社からの人材の受入については、当社の役員16名（取締役12名、監査役4名）のうち、取締役1名は同社の職員が兼任しております。

(5) 災害、設備故障等の影響

当社グループの各工場が、台風、地震などの自然災害に見舞われ操業に支障が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、設備の保全には万全を期しておりますが、万一大規模な設備事故又は故障が発生した場合は、操業の停止により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 景気の動向

世界経済の動向等により、自動車業界等当社グループの需要業界の生産が影響を受けた場合、当社グループの生産及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかに回復しました。輸出は弱含みの動きとなりましたが、企業業績や景況感が総じて良好な水準を維持するもとで設備投資が増加しており、また、個人消費も雇用・所得環境の改善を背景に緩やかに増加する等、国内景気は堅調に推移しました。

こうした経済環境のなか、当社グループにおいては、売上数量は概ね前年同期並みの水準となりましたが、原燃料等のコスト上昇が業績に大きな影響を与えました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高413億1千7百万円(前年同期比4.7%増)、営業利益7億4千8百万円(前年同期比34.8%減)、経常利益8億4千6百万円(前年同期比34.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益2億4千4百万円(前年同期比71.5%減)となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

<特殊鋼部門>

自動車向けなどは堅調に推移したものの、輸出向けで一部調整があったことから売上数量は前年同期並となりました。一方、販売価格が上昇した結果、当連結会計年度の売上高は289億9百万円(前年同期比4.4%増)となりました。損益面では、販売価格の改善はあったものの、原燃料、電力、副資材等の価格上昇や労務費等の操業コストの上昇及び分塊圧延ライン更新工事の影響などにより、営業利益は1億3千8百万円(前年同期比68.5%減)となりました。

<鑄鉄部門>

産業機械向けで一部調整が見られたものの、トラックなどの商用車向け及び建設機械向けが堅調に推移した結果、売上数量は前年同期比で増加しました。また、販売価格の上昇も寄与し、当連結会計年度の売上高は103億2千8百万円(前年同期比6.4%増)となりました。損益面では、売上数量の増加や販売価格の改善はあったものの、原燃料コストの上昇に加え、補助金の収益納付などにより、営業利益は6億3千7百万円(前年同期比7.0%減)となりました。

<金型・工具部門>

自動車向けが堅調に推移したことにより、当連結会計年度の売上高は20億7千9百万円(前年同期比1.4%増)となりました。損益面では、売上構成の変化などにより、2千7百万円の営業損失(前年同期は2千2百万円の営業利益)となりました。

財政状態の状況

資産の部では、預け金が2億5千3百万円減少した一方、受取手形及び売掛金が1億3千1百万円、たな卸資産が17億7千9百万円増加したこと等により流動資産が17億4百万円増加しました。また、保有株式の売却及び株価の下落等により投資有価証券が2億3千6百万円が減少した一方、有形固定資産が19億6千4百万円、無形固定資産が3億8百万円増加したこと等により固定資産が20億1千5百万円増加しました。その結果、資産の合計は480億1千6百万円(前連結会計年度末比37億1千9百万円増加)となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金が6億1千5百万円、電子記録債務が3億2百万円減少したものの、短期借入金が28億1千3百万円、営業外支払手形が7億2千1百万円増加したこと等により流動負債が26億4千1百万円増加しました。また、長期借入金が9億5百万円増加したことや退職給付に係る負債が1億9千7百万円増加したこと等により固定負債が12億1千2百万円増加し、負債の合計は273億2千7百万円(前連結会計年度末比38億5千3百万円増加)となりました。

純資産の部では、配当金の支払い2億1千9百万円や、保有株式の売却や株価下落等によりその他有価証券評価差額金が1億5千万円減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益が2億4千4百万円計上されたこと等により、純資産の合計は206億8千8百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2億4千2百万円減少し、2億6千4百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と増減の要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益(4億5百万円)、減価償却費(18億3千1百万円)、有形固定資産処分損益(5億2千1百万円)に対し、売上債権の増加(1億7千1百万円)、たな卸資産の増加(17億7千9百万円)、仕入債務の減少(9億1千9百万円)等により、2億8千5百万円の支出(前年同期は14億9千8百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産の取得による支出(32億9千9百万円)、無形固定資産の取得による支出(3億5千1百万円)、補助金の受取額(1億7千8百万円)等により、32億7千8百万円の支出(前年同期は31億4千3百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の増加(28億1千3百万円)、長期借入れによる収入(12億1千万円)により増加した一方で、長期借入金の返済による支出(3億7千1百万円)、配当金の支払額(2億1千9百万円)等により、33億2千万円の収入(前年同期は6億3千5百万円の収入)となりました。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
特殊鋼(百万円)	26,782	5.0
鋳鉄(百万円)	10,053	7.9
金型・工具(百万円)	2,126	1.7
合計(百万円)	38,961	5.5

(注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
特殊鋼	28,794	0.5	6,653	1.7
鋳鉄	10,208	4.9	580	17.1
金型・工具	2,058	0.9	215	9.0
合計	41,061	1.5	7,449	3.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
特殊鋼(百万円)	28,909	4.4

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
鑄鉄(百万円)	10,328	6.4
金型・工具(百万円)	2,079	1.4
合計(百万円)	41,317	4.7

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)神戸製鋼所	8,039	20.4	8,483	20.5

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成に当たっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

特殊鋼部門では、販売価格の改善により前年同期で売上は増加したものの、原燃料、電力、副資材の価格上昇や労務費等の操業コスト上昇、分塊圧延ラインの更新工事等の影響により、前年同期比で営業利益は減少しました。今後、販売価格の改善を更に進めるとともに、高付加価値製品の拡大、省エネ投資や分塊圧延ライン更新工事等によるコスト競争力の強化、品質の強化を引き続き進めてまいります。

鑄鉄部門では、中期経営計画で掲げた売上100億円を達成いたしました。また、売上数量の増加や販売価格の改善はあったものの、原燃料コストの上昇に加え、補助金の収益納付などにより前年同期比で営業利益は減少しました。今後は、新規需要家及び新規品の受注拡大に加え、設備投資等による品質、生産性の向上に取り組み、事業規模の維持と収益力の強化を進めてまいります。

金型・工具部門では、売上は増加したものの、コストの上昇により営業利益は減少しました。今後は、高付加価値製品の拡販及びコスト競争力の強化に取り組んでまいります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、神戸製鋼グループのキャッシュ・マネジメント・サービス(以下CMSと言う)に参加しており、短期的な運転資金はCMSの利用の他、売掛債権等の債権流動化により資金調達を行っております。また、設備投資資金は自己資金の他にCMSを利用してまいります。

重要な設備の改修の計画は、第3「設備の状況」3「設備の新設、除却等の計画」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動は、広い範囲でマーケットニーズを調査・探索し、ユーザーニーズに立脚した新商品の開発を目的とし、「オンリーワン」製品の創出ならびにその利用技術を開発することに注力しております。

各種金型用工具鋼、特殊合金材料、特殊ステンレス鋼などの新商品開発の実を挙げていくため、各セグメントごとに開発・製造・販売各部門の連携をより一層強め、当社グループの製品構造の高度化を推進しております。

当連結会計年度の研究開発費は301百万円であり、主な活動状況は次のとおりであります。

(1) 特殊鋼部門

主に当社が中心になって下記に掲げる研究開発を行っております。

2015年度に技術開発本部を設置し、(株)神戸製鋼所の技術開発本部や各事業部門、大学および公的研究機関との連携に力を入れ、新製品や新技術開発における技術基盤の向上と拡大、生産技術の強化に注力しております。

また、(株)神戸製鋼所の材料研究所へは研究員を派遣し、その高度な研究資源を利用してプロセス技術等の委託研究を実施しております。

当部門に係る研究開発費は278百万円であります。

[商品開発] 冷間ダイス鋼、熱間ダイス鋼、プラスチック成形金型用鋼などの金型材料や、耐熱、耐食、高強度などを特徴とする特殊合金において、機能をさらに向上させた新製品の研究開発や、熱処理技術の開発を行い、ユーザーニーズに応えた商品開発を推進しております。

[生産技術開発] より高性能で付加価値の高い製品を製造するための開発アプローチ手法として数値解析を用い、材質予測と制御に関する研究を重ね、コストダウンや品質向上も適った製造基盤技術の確立を推進しております。

(2) 鋳鉄部門

高周波鋳造(株)が担当し、主に鋳鉄素材や部品の製造技術開発ならびに商品開発を行っております。

鋳鉄素材の製造技術開発では、球状黒鉛鋳鉄の品質改善のため、Mgワイヤ球化処理の試験を行っております。また、大物製品の鋳仕上げ工程をロボット化する検討をメーカーと情報交換しながら推進しております。

当部門に係る研究開発費は3百万円であります。

(3) 金型・工具部門

高周波精密(株)が担当し、高精度・複雑化が進む自動車機能部品や、今後拡大が予想されるEV、HEV用部品製造金型において、設計およびCAE解析による技術開発や高精度長寿命な組立金型開発に取り組んでおります。また、顧客との技術連携、大学との産学連携を通じ、更なる高機能金型などの新商品開発を推進しております。2018年度からは金沢大学を研究代表とした「熱可塑性CFRP歯車成形に関する研究」に共同研究者として参画し、今後需要が期待されるCFRP成形金型の研究開発に継続して取り組んでおります。

当部門に係る研究開発費は19百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は全体で4,513百万円の設備投資を実施しました。

特殊鋼事業においては、当社における富山製造所の鍛造炉省エネ化工事、分塊ミル改造更新工事、その他更新投資等を合わせて3,440百万円の設備投資を行いました。

鋳鉄事業においては、主に高周波鋳造㈱において造型ライン更新工事、その他更新投資等で873百万円の設備投資を行いました。

金型・工具事業においては、高周波精密㈱において更新投資等で199百万円の設備投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
富山製造所 (富山県射水市)	特殊鋼	特殊鋼生産設備	2,298	5,154	5,225 (304)	3,061	15,739	511 (27)

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱カムス (群馬県太田市)	特殊鋼	金型・機械部品 の加工設備	198	187	424 (1)	20	830	181 (10)
エヌケイ精工㈱ (富山県射水市)	特殊鋼	特殊鋼の 加工設備	4	7	0 (0)	0	12	89 (13)
高周波鋳造㈱ (青森県八戸市)	鋳鉄	鋳物生産設備	1,049	1,708	190 (3)	117	3,065	272 (79)
㈱東北コアセンター (青森県八戸市)	鋳鉄	鋳物用中子 製造設備	-	25	-	2	27	42 (24)
高周波精密㈱ (千葉県市川市)	金型・工具	金型・工具 生産設備	185	463	973 (19)	40	1,663	123 (12)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、今後の需要予測や経済の動向、投資回収期間等を勘案した上で計画しております。設備計画は連結会社各社が個別に策定し、提出会社を中心に調整を行っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の改修の計画は次のとおりであります。

また、設備の除却・売却については、設備更新に伴うものを除き、生産能力に重要な影響を及ぼすような計画はありません。

(1) 重要な設備の改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 富山製造所	富山県 射水市	特殊鋼	鍛造炉 省エネ化工事	1,400	1,197	自己資金 及び補助金	2016年 9月	2019年 12月
提出会社 富山製造所	富山県 射水市	特殊鋼	分塊ミル 改造更新工事	3,000	1,926	自己資金 及び借入金	2016年 11月	2019年 9月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,687,617	14,687,617	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	14,687,617	14,687,617	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	132,188,557	14,687,617	-	15,669	-	1,139

(注) 2017年6月27日開催の第92回定時株主総会において、普通株式について2017年10月1日を効力発生日として10株を1株に株式併合する旨及び定款に定める単元株式数について同じく2017年10月1日をもって、1,000株から100株に変更する旨の決議を行い、承認可決されております。これにより、2017年10月1日をもって、発行済株式総数は132,188,557株減少し、14,687,617株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	38	68	40	9	7,843	8,017	-
所有株式数(単元)	-	11,326	2,512	81,382	4,630	11	46,600	146,461	41,517
所有株式数の割合(%)	-	7.73	1.71	55.57	3.16	0.01	31.82	100.00	-

(注) 自己株式31,417株は「個人その他」に314単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しております。

なお、自己株式31,417株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実質的な所有株式数は31,317株であります。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)神戸製鋼所	神戸市中央区脇浜海岸通2-2-4	7,575	51.69
浅井産業(株)	東京都港区港南2-13-34	271	1.85
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	253	1.73
野村信託銀行(株) (投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	178	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	147	1.00
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	144	0.98
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	133	0.91
林 良策	富山県高岡市	118	0.81
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	113	0.78
豊田通商(株)	名古屋市中村区名駅4-9-8	110	0.75
計	-	9,044	61.71

(注) 日本マスタートラスト信託銀行(株)、野村信託銀行(株)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)、の所有株式は、信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,300	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,614,800	146,148	同上
単元未満株式	普通株式 41,517	-	-
発行済株式総数	14,687,617	-	-
総株主の議決権	-	146,148	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本高周波鋼業 株式会社	東京都千代田区 岩本町1-10-5	31,300	-	31,300	0.21
計	-	31,300	-	31,300	0.21

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に入れております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	600	407,645
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	31,317	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績の水準や配当性向とともに、持続的成長のための投資資金としての内部留保も考慮し、安定的・継続的に、年2回(中間・期末)又は年1回(期末)の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金については、企業体質の一層の強化並びに今後の事業展開への備えとして投入していく予定であります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である旨を定款で定めております。

当事業年度の配当については、上記の方針に基づき、期末配当を1株当たり15円(中間配当はなし)といたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年6月26日 定時株主総会決議	219	15.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主利益を重視し企業価値を高めるため、管理機能の強化と効率化を図り、事業環境の変化に迅速に対応できる経営システムの構築に努めております。また、コンプライアンス体制の強化と環境課題への取り組み等を通じ、社会から信頼される企業を目指しております。

この考えの下、当社のコーポレートガバナンスに関する基本方針は次のとおりです。

1. 株主の権利・平等性の確保
株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使のための環境整備に努めます。
2. すべてのステークホルダーとの適切な協働
「KOBELCOの3つの約束と6つの誓い」に従い、すべてのステークホルダー（お客様、仕入先、従業員、地域社会等）との健全で適切な協働に努めます。
3. 適切な情報開示と透明性の確保
法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報も主体的に発信し、透明性の確保に努めます。
4. 取締役会の責務
会社の事業に精通した者が中心となって機動的な意思決定を行い、社外取締役、監査役の監視・監督により透明・公正な意思決定を促し、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。
5. 株主との対話
株主の皆様とは、当社の長期安定的な成長を目指し、建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の事業規模などに鑑みて、経営の監督と執行を分離する「委員会設置会社」ではなく、会社の事業に精通した者が中心となってより機動的な経営を遂行できる「監査役会設置会社」を選択しております。当社としては、社外取締役2名と監査役4名が業務執行を離れた立場から取締役会に出席することで、適切なガバナンスが図られていると考えております。

() 取締役会

取締役会は取締役12名（うち社外取締役2名）で構成されており、毎月の定例会議の他、必要に応じて臨時に開催され、経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。

() 監査役会

監査役会は、社外監査役2名を含めた4名で構成されており、取締役会およびその他重要な会議に出席する他、取締役等から業務の報告を受け、業務執行を監視しております。

役職名	氏名	取締役会	監査役会
代表取締役社長	藤井晃二		
常務取締役	山名壽		
常務取締役	湖東彰弘		
常務取締役	堂野和洋		
常務取締役	堀川健一		
取締役	定村剛		
取締役	小野寺謙司		
取締役	村越久人		
取締役	下野茂治		
取締役	松田徹也		
社外取締役	宮島哲也		
社外取締役	小島一美		

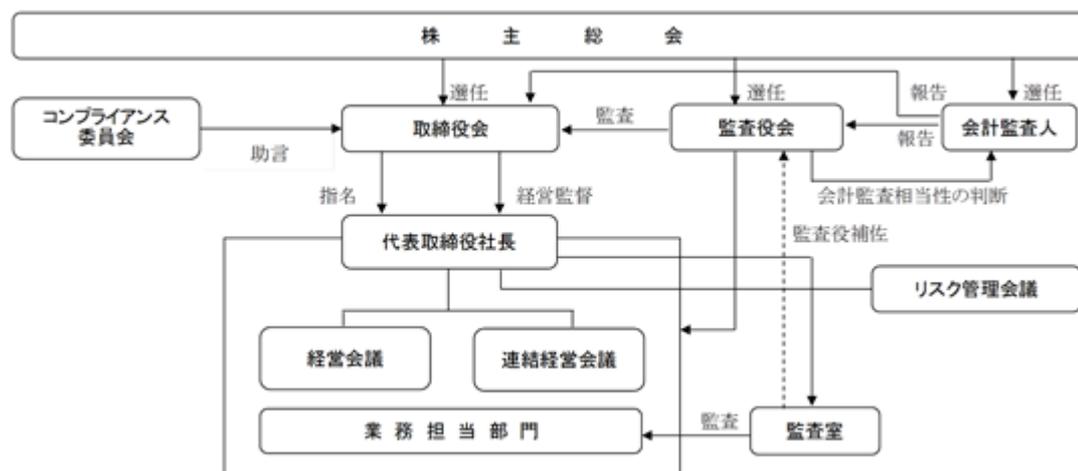
役職名	氏名	取締役会	監査役会
常勤監査役	久留島靖章		
監査役	中條芳治		
社外監査役	松本博明		
社外監査役	小原孝秀		

(注) 1 「 」は議長であります。

(注) 2 「 」は構成員であります。

(注) 3 「 」は構成員以外の出席者であります。

当社の提出日現在における企業統治及び業務執行の体制の模式図は、以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

() 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制を、以下のとおり定めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令定款遵守の体制の確立に努める。法令等を遵守した行動をとるための基本方針として「KOBELCOの3つの約束と6つの誓い」を定めるとともに、具体的なコンプライアンス活動の基本的な事項としてコンプライアンス規程を定め、その周知徹底と遵守の推進を図る。

会社内に、取締役会の助言機関として外部委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する。

「KOBELCOの3つの約束と6つの誓い」や法令定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為などの情報が経営者に正しく伝わる制度（内部通報制度）により、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。

2) 財務報告の適正性確保のための体制整備

「財務報告に係る内部統制基本規程」に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会および「経営会議」等重要事項を審議する会議体における議事の経過の要領およびその結果については、法令および社内規程の定めるところに従って議事録を作成し、適切に保存・管理する。

重要事項に係る決裁書等、職務の執行にかかわる重要な文書等については、適切に作成・保存・管理する。

4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 「リスク管理規程」を制定し、同規程に従って会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行い、リスクを網羅的・統括的に管理し、必要に応じ適切な会議体において確認評価し、その対処方針を審議・決定する。
- 5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。
- 6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の経営については「関係会社管理規程」に従い、その自主性を尊重しつつ、重要な意思決定に際しては当社主管部門・本社部門と協議、重要事項の報告などが行なわれる体制を整備するとともに、一定金額を超える設備投資や財産処分行為他については、当社の取締役会または「連結経営会議」における承認を要求することで、グループ体運営を図ることとする。
子会社に対して、適宜取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役会へ出席するとともに、子会社の経営を管理・監督する。
当社および子会社は、各社の「リスク管理規程」に従い、会社を取り巻くリスクを把握して評価を行い、適切な予防保全策を立案・実行する統制活動（リスク管理活動）を推進する。
当社「コンプライアンス委員会」をグループ企業全体のコンプライアンスの助言機関とし、同時に子会社は、それぞれ業務の適正の確保に必要なコンプライアンス体制を整備する。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務遂行を補助するための使用人を監査室に置く。
- 8) 前号の使用人の取締役からの独立性ならびに使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当該使用人の人事異動および業績評価については、監査役と事前に協議する。
当該使用人は「監査役監査規程」に従い、監査役の指示を受けて監査役監査に係る補助業務等を行なう。なお、監査役監査に係る補助業務等の遂行にあたっては、取締役および使用人はこれを妨げず、監査役の指示の実効性確保に協力する。
- 9) 監査役への報告に関する体制
取締役、使用人および子会社の取締役、監査役、使用人ならびにこれらの者から報告を受けた者は、職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれある事実を知ったときは、遅滞なく監査役または監査役会に報告する。
取締役、使用人および子会社の取締役、監査役、使用人は、監査役会および監査役から要請があった場合のほか、必要に応じて、職務の執行、コンプライアンスおよびリスク管理等の状況について、監査役または監査役会に報告する。
- 10) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査役に報告を行なった者が不利な取扱いを受けないことを「コンプライアンス規程」に定め、その周知徹底を図る。
- 11) 監査役職務の執行等について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。なお、監査役および監査役会は、職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上する。
- 12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、監査役と可能なかぎり会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

() 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役宮島哲也氏及び小島一美氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の定め（社外取締役につき第26条）に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

当社と社外監査役松本博明氏及び小原孝秀氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の定め（社外監査役につき第35条）に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

() 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨定款に定めております。

() 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

() 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、以下について株主総会の決議にはならず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております

1) 自己の株式の取得

経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行するためであります。

2) 中間配当

機動的な配当政策を可能とするためであります。

3) 取締役および監査役の責任免除

取締役および監査役がその能力を十分に発揮し、期待される役割を果たせるようにするためであります。

() 業務執行の体制について

事業戦略や業務執行に係る重要事項を適切かつ効率的に審議する場として、業務執行取締役で構成される「経営会議」を開催し、自由・闊達な議論を行っております。同会議における審議事項は必要に応じて、取締役会に審議事項もしくは報告事項として上程しております。なお、同会議には業務執行を監督する立場から常勤監査役が出席しております。

また、「経営会議」の構成員に加えて、高周波鑄造(株)、高周波精密(株)、(株)カムスの社長を加えた、「連結経営会議」を開催し、関係会社における重要な事項を審議しております。

() リスク管理体制について

会社を取り巻くリスク管理活動の強化のため業務執行責任者である代表取締役社長のもとに業務執行取締役を構成員とした「リスク管理会議」を設置するとともに、代表取締役社長、コンプライアンス担当取締役、独立社外取締役及び非業務執行取締役をメンバーとして重要なコンプライアンス事案に関する対応策を取締役に助言する「コンプライアンス委員会」を設置しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 16名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有する 当社株式 の数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	藤井 晃二	1958年3月26日生	1980年4月 (株)神戸製鋼所入社 2006年4月 同社鉄鋼部門加古川製鉄所設備部長 2010年4月 同社執行役員 2012年4月 同社常務執行役員 2014年4月 同社専務執行役員 2015年6月 神鋼鋼線工業(株)代表取締役社長 2019年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)3	-
常務取締役 技術開発本部長および 特命プロジェクトの担当	山名 壽	1956年12月10日生	1981年4月 (株)神戸製鋼所入社 2006年4月 同社鉄鋼部門鑄鍛鋼事業部鑄鍛鋼工場長 2009年4月 当社入社 2009年6月 当社富山製造所製造部長 2011年6月 当社取締役 2015年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	84
常務取締役 グループコンプライアンスの 総括、監査室の担当および 総務企画本部長	湖東 彰弘	1958年5月7日生	1982年4月 (株)神戸製鋼所入社 2007年6月 ジェネシス・テクノロジー(株)取締役 2009年4月 当社入社 2011年4月 当社管理部長 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	64
常務取締役 営業本部長	堂野 和洋	1959年5月31日生	1982年4月 (株)神戸製鋼所入社 2011年4月 同社鉄鋼事業部門厚板営業部長 2014年4月 当社営業本部副本部長 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	70
常務取締役 グループ環境防災、品質保証 の総括および富山製造所長	堀川 健一	1960年11月24日生	1985年4月 (株)神戸製鋼所入社 2014年4月 同社鉄鋼事業部門加古川製鉄所副所長 2015年4月 当社富山製造所副所長 2015年6月 当社取締役 2018年6月 当社常務取締役(現)	(注)3	53
取締役 富山製造所副所長(兼) 同製造所業務部長	定村 剛	1963年1月20日生	1985年4月 当社入社 2011年4月 当社営業本部工具鋼営業部長 2016年6月 当社取締役(現)	(注)3	44
取締役 営業本部副本部長(兼) 大阪支店長	小野寺 謙司	1964年3月6日生	1987年4月 当社入社 2011年4月 当社営業本部条鋼営業部長 2017年4月 当社営業本部工具鋼営業部長 2018年6月 当社取締役(現)	(注)3	12
取締役 総務企画本部副本部長(兼) 管理部長	村越 久人	1961年1月1日生	1983年4月 (株)神戸製鋼所入社 2014年6月 同社電力事業企画推進本部担当部長 2017年4月 当社入社 2018年6月 当社管理部長 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有する 当社株式 の数 (百株)
取締役 富山製造所副所長(兼) 同製造所設備部長	下野 茂治	1962年8月29日生	1986年4月 (株)神戸製鋼所入社 2018年4月 同社鉄鋼事業部門神戸製鉄所 担当部長(兼)鉄鋼事業部門 加古川製鉄所計画室担当部長 2018年10月 当社入社 2019年4月 当社富山製造所設備部長 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	松田 徹也	1971年9月28日生	1994年4月 (株)神戸製鋼所入社 2018年4月 同社アルミ・銅事業部門企画 管理部担当部長 2018年7月 同社鉄鋼事業部門企画管理部 担当部長(現) 2019年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	宮島 哲也	1970年4月10日生	1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士 会) 梶谷綜合法律事務所入所(現) 2014年4月 第一東京弁護士会 監事 2016年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	小島 一美	1957年11月11日生	1980年4月 (株)日本長期信用銀行入行 2005年9月 (株)新生銀行常務執行役 2009年3月 G E コンシューマー・ファイ ナンス(株)顧問 2009年4月 新生フィナンシャル(株)常勤監 査役(旧社名: G E コン シューマー・ファイナンス (株)) 2017年12月 (財)スペシャルオリンピッ クス日本理事(常勤) 2018年4月 (財)スペシャルオリンピッ クス日本常務理事(現) 2018年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
常勤監査役	久留島 靖章	1955年11月2日生	1980年4月 当社入社 2008年4月 当社富山製造所副所長 2008年6月 当社取締役 2011年6月 当社常務取締役 2015年6月 当社専務取締役 2016年6月 当社代表取締役専務 2018年6月 当社常勤監査役(現)	(注)5	85
監査役	中條 芳治	1954年4月5日生	1977年4月 (株)神戸製鋼所入社 2002年4月 同社財務部担当部長 2002年6月 当社監査役 2009年6月 (株)カムス常務取締役 2012年6月 当社監査役(現)	(注)4	8
監査役	松本 博明	1951年2月28日生	1973年4月 (株)神戸製鋼所入社 2004年4月 同社鉄鋼部門チタン本部長 2006年6月 神鋼商事(株)執行役員 2007年6月 同社常務執行役員 2011年6月 同社取締役専務執行役員 2012年6月 同社代表取締役専務執行役員 2015年6月 同社顧問 2016年6月 当社監査役(現)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有する 当社株式 の数 (百株)
監査役	小原 孝秀	1954年 1月23日生	1976年 4月 (株)神戸製鋼所入社 2004年 6月 神鋼電機(株)監査役 2009年 6月 シンフォニアテクノロジー(株) 取締役 2012年 6月 同社取締役常務執行役員 2017年 6月 同社顧問 2018年 6月 当社監査役(現)	(注) 5	-
計					420

- (注) 1 取締役 宮島哲也氏、小島一美氏は社外取締役であります。
 2 監査役 松本博明氏、小原孝秀氏は社外監査役であります。
 3 2019年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
 4 2016年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 5 2018年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役 1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
高尾 和一郎	1974年 8月17日生	2000年 4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 長島大野常松法律事務所入所 2006年12月 永沢総合法律事務所入所(現) 2015年 4月 再就職等監視委員会 再就職等監察官 (内閣府・非常勤)(現) 2017年 6月 当社補欠監査役(現)	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は 2 名、社外監査役は 2 名であります。

当社では、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の基準を独理性の基準として採用しております。

社外取締役宮島哲也氏は、梶谷総合法律事務所所属の弁護士であります。当社は同氏が所属する梶谷総合法律事務所と顧問契約を締結しておりますが、当社が直前事業年度に同所に支払った報酬額は僅少であるため、同氏の独立性は問題ないと考えており、株式会社東京証券取引所の定める独立役員を満たしていると判断しております。

社外取締役小島一美氏は、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本の常務理事であります。当社と同氏との間には特別の利害関係はなく、株式会社東京証券取引所の定める独立役員を満たしていると判断しております。

社外監査役松本博明氏は、株式会社神戸製鋼所の出身であり、2015年 6月まで神鋼商事株式会社の代表取締役専務執行役員でありました。当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。なお、神鋼商事株式会社と当社の間では継続して日常的な営業取引はあるものの、現在松本氏は業務にかかわっておりません。

社外監査役小原孝秀氏は、株式会社神戸製鋼所の出身であり、2017年 6月までシンフォニアテクノロジー株式会社の取締役常務執行役員でありました。当社と同氏の間には特別な利害関係はありません。なお、シンフォニアテクノロジー株式会社と当社との間で取引や資本関係はありません。

宮島哲也氏については、直接経営に関与された経験はありませんが、法律・コンプライアンス面から経営に資するところが大きいと判断しております。また、小島一美氏については、金融機関で培われた豊富な経験と専門的知識から、会社経営の監督機能強化および事業運営についての助言を期待できると判断しております。松本博明氏については、長年の鉄鋼会社の業務の経験をもとに、客観的な視点から当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけると判断しております。また、小原孝秀氏については、親会社である株式会社神戸製鋼所及びシンフォニアテクノロジー株式会社において経営企画、財務、リスク管理、総務人事等を経験されており、当社の経営に対する監視、監督機能を果たしていただけると判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役からは、当社の経営判断・意思決定の過程で幅広い経験と豊富な見識に基づいた助言をいただいております。社外監査役は、客観的な視点から当社の経営への助言、監視機能や業務執行に関する適切な監督を行っております。また、社外取締役、社外監査役及び監査室は連絡会を行い、相互連携及び情報共有を図っております。

さらに、内部監査、監査役監査及び会計監査は相互に連携を取り、有効かつ効率的に監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、社外監査役2名を含む4名の体制としております。監査役は、取締役会およびその他の重要な会議に出席する他、取締役等から業務の報告を受け、その業務執行を監視しております。会計監査人からは適時に報告を受けて情報を共有化し、有効かつ効率的に監査を実施しております。

社外監査役小原孝秀氏は親会社である株式会社神戸製鋼所の経理・資金部門及びシンフォニアテクノロジー株式会社で経理、財務部門を経験されており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する監査役であります。

内部監査の状況

内部監査については、社長直属の組織として監査室（専任2名、兼任1名）を設置しております。

監査室は、立案した監査計画に基づき、監査を実施します。内部監査の実施結果を社長及び被監査部署に通知し、必要に応じて改善回答書を提出させて、監査室が改善回答書の実行状況を確認します。

また、内部監査は会計監査人および監査役との相互連携を取り、有効かつ効率的に監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した会計士

上坂 善章、石野 研司、原田 大輔

c. 監査業務に係る補助者

公認会計士 3名、その他 8名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、前期までの監査実績を踏まえて、監査法人から監査の実施体制、監査実施計画、監査法人の品質管理体制等の計画書を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

また、有限責任 あずさ監査法人は当社の親会社である株式会社神戸製鋼所の会計監査人であり、株式会社神戸製鋼所の連結決算で効率的な監査の実施を図ることが、当社の会計監査でも有用であると考えられるため、有限責任あずさ監査法人を会計監査人として選定しております。

e. 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（公益社団法人 日本監査役協会 最終改正平成29年10月13日）を参考にした評価基準及び選定基準に基づき、監査法人を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)からの規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	-	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50	-	50	-

b. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査役会は、会計監査人からヒアリングした監査計画の内容及び報酬見積りについて当社の事業規模、業務の特性の観点から適切性の検証を行い、会計監査人の報酬等を同意いたしました。

（４）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、以下の役員の区分に従い、株主総会で決議された限度内において定めております。

1. 業務執行取締役の報酬

1) 報酬決定に関する方針

業績面での結果責任を明確にするため、全てを利益水準に応じて報酬が変動する業績連動型の報酬制度としております。

2) 算定方法

代表取締役社長、関係会社担当取締役以外の業務執行取締役

前年度の当社経常利益に一定範囲の基準利益を設定し、役職ごとに基準報酬額を設定しております。基準利益を超える場合は、その水準に応じて2%～10%の比率で基準報酬額を変動させ、逆に下回る場合には、5%以上の比率で基準報酬額を変動させております。

代表取締役社長、関係会社担当取締役

管掌する担当範囲の違いから、前年度の当社経常利益に加え、連結対象となる子会社の経常利益の合算についても、一定範囲の基準利益を設定し、それぞれ基準報酬額を設定しております。同様に基準利益を超える場合は、その水準に応じて2%～10%の比率で基準報酬額を変動させ、逆に下回る場合には、5%以上の比率で基準報酬額を変動させております。

3) 当社経常利益、連結対象となる子会社の経常利益の合算を指標として選択した理由

前年度の当社経常利益、連結対象となる子会社の経常利益の合算がそれぞれの営業活動、財務活動といった事業活動の成果を総合的に示す指標であるため

4) 基準報酬額の基礎となる経常利益の範囲（指標）と報酬算定の指標となる実績（前年度実績）

当社経常利益

基準利益 6億円～12億円

2017年度実績 5億7千万円

連結対象となる子会社の経常利益の合算

基準利益 2億1千万円～4億2千万円

2017年度実績 8億1千万円

5) 報酬の方針の決定

独立社外取締役に対して取締役の報酬制度に関する方針の説明を行い、適切な助言を受けたうえで、取締役会に代表取締役社長が提案し、取締役会の決議をもって決定しております。

2. 非業務執行取締役の報酬

業務執行から離れた立場で業務執行を監督するという観点から、業績に連動しない固定型報酬としております。報酬額の決定においては、代表取締役が取締役会に提案し、取締役会の決議をもって決定しております。

3. 監査役の報酬

経営に対する独立性の観点から、業績に連動しない固定型報酬としております。報酬額の決定においては、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基準報酬 又は固定報酬	基準報酬変動部分	
取締役 (社外取締役を除く。)	158	165	7	9
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	-	3
社外役員	17	17	-	6

- (注) 1 上記のほか、使用人を兼務している取締役5名に対する使用人給与相当額17百万円を支払っております。
- (注) 2 当事業年度に係る取締役は12名、監査役は6名であります。
- (注) 3 上記(注)2には、2018年6月26日開催の第93回定時株主総会の時をもって退任した取締役3名および監査役2名を含んでおります。
- (注) 4 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額245百万円であります。
(1990年6月28日開催の第65回定時株主総会決議)
- (注) 5 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額44百万円であります。
(1994年6月29日開催の第69回定時株主総会決議)

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

独立社外取締役に対して取締役の報酬等の額の説明を行い、適切な助言を受けたうえで、2018年6月26日の臨時取締役会に代表取締役社長が提案し、取締役会の決議をもって決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は当社グループの経営戦略や取引先との事業上の関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を考慮したうえで、中長期的に当社グループの企業価値の向上に必要と判断する場合には、政策的に株式を保有していくことを基本方針としております。

毎年、取締役会で個別の政策保有株式について、中長期的な視点でリターンとリスクや資本コスト等を踏まえた合理性と取引先との事業上の関係等の必要性について検証・確認することとしております。これらの検証結果を踏まえ、保有の意義が薄れた銘柄については株価や市場動向を踏まえて適宜処分することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	2,194
非上場株式以外の株式	9	355

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	0	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	106

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日立建機(株)	51,788	51,788	(保有目的)取引関係の維持・強化 (保有効果)(注)1、2	無
	152	212		
三菱商事(株)	-	35,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (保有効果)(注)1、2	無
	-	100		
(株)不二越	13,497	134,225	(保有目的)取引関係の維持・強化 (保有効果)(注)1、2 (増加理由)取引関係の維持・強化	有
	60	86		
神鋼鋼線工業(株)	56,100	56,100	(保有目的)取引関係の維持・強化 (保有効果)(注)1、2	無
	56	83		
(株)エクセディ	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (保有効果)(注)1、2	無
	47	67		
東洋刃物(株)	20,000	20,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (保有効果)(注)1、2	無
	29	21		
(株)富山第一銀行	10,000	10,000	(保有目的)取引関係の維持・強化 (保有効果)(注)1、2	無
	3	4		
(株)みずほフィナン シャルグループ	21,541	21,541	(保有目的)取引関係の維持・強化 (保有効果)(注)1、2	無
	3	4		
(株)T B K	3,210	3,210	(保有目的)取引関係の維持・強化 (保有効果)(注)1、2	無
	1	1		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	158	158	(保有目的)取引関係の維持・強化 (保有効果)(注)1、2	無
	0	0		
不二サッシ(株)	-	650	(保有目的)取引関係の維持・強化 (保有効果)(注)1、2	無
	-	0		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であります。

2. 中長期的に当社グループの企業価値の向上に有用かという観点から、個別の政策保有株式のリターンとリスクや資本コスト等を踏まえた合理性と取引先との事業上の関係等の必要性を総合的に勘案して保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の提供を受けております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行う各種研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	169	180
預け金	3,337	3,84
受取手形及び売掛金	6,794	6,8,116
製品	2,883	3,508
仕掛品	5,261	5,884
原材料及び貯蔵品	3,802	4,334
その他	205	239
貸倒引当金	10	8
流動資産合計	20,634	22,338
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,14,069	4,14,477
減価償却累計額	10,303	10,542
建物及び構築物(純額)	3,766	3,934
機械装置及び運搬具	4,48,844	4,48,422
減価償却累計額	41,742	40,875
機械装置及び運搬具(純額)	7,102	7,546
土地	2,8,489	2,8,489
建設仮勘定	1,494	2,750
その他	2,844	2,958
減価償却累計額	2,445	2,462
その他(純額)	399	495
有形固定資産合計	21,252	23,216
無形固定資産	95	404
投資その他の資産		
投資有価証券	1,153	916
繰延税金資産	462	458
退職給付に係る資産	509	503
その他	1,219	1,247
貸倒引当金	30	70
投資その他の資産合計	2,314	2,055
固定資産合計	23,662	25,677
資産合計	44,297	48,016

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,510	6,448
電子記録債務	6,334	6,301
短期借入金	5,233	8,046
1年内返済予定の長期借入金	346	280
未払金	319	470
未払費用	1,445	1,393
未払法人税等	167	125
賞与引当金	501	505
廃棄物処理費用引当金	58	0
営業外支払手形	6,728	6,145
その他	232	319
流動負債合計	17,471	20,112
固定負債		
長期借入金	315	1,220
再評価に係る繰延税金負債	2,178	2,178
役員退職慰労引当金	83	107
退職給付に係る負債	3,332	3,529
その他	487	573
固定負債合計	6,002	7,214
負債合計	23,474	27,327
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,669	15,669
資本剰余金	1,139	1,139
利益剰余金	2,734	2,758
自己株式	38	38
株主資本合計	19,505	19,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	273	123
土地再評価差額金	2,136	2,136
退職給付に係る調整累計額	316	324
その他の包括利益累計額合計	1,317	1,159
純資産合計	20,822	20,688
負債純資産合計	44,297	48,016

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	39,445	41,317
売上原価	2, 6 34,200	2, 6 36,291
売上総利益	5,244	5,025
販売費及び一般管理費		
販売費	2,505	2,600
一般管理費	2 1,590	2 1,676
販売費及び一般管理費合計	1 4,096	1 4,276
営業利益	1,148	748
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	61	74
受取賃貸料	75	75
保険配当金	38	36
受取保険金	33	-
助成金収入	2	2
その他	41	46
営業外収益合計	253	235
営業外費用		
支払利息	31	51
売上債権売却損	17	18
たな卸資産処分損	3	13
出向者人件費負担金	38	33
その他	24	20
営業外費用合計	116	137
経常利益	1,284	846
特別利益		
固定資産売却益	-	3 3
投資有価証券売却益	-	73
補助金収入	223	4 178
特別利益合計	223	256
特別損失		
固定資産処分損	5 192	5 525
固定資産圧縮損	217	171
ゴルフ会員権評価損	-	0
廃棄物処理費用引当金繰入額	70	-
特別損失合計	480	697
税金等調整前当期純利益	1,027	405
法人税、住民税及び事業税	144	104
法人税等調整額	25	56
法人税等合計	170	161
当期純利益	856	244
親会社株主に帰属する当期純利益	856	244

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	856	244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	150
繰延ヘッジ損益	5	-
退職給付に係る調整額	55	8
その他の包括利益合計	128	158
包括利益	984	85
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	984	85
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,669	1,139	2,097	37	18,869
当期変動額					
剰余金の配当			219		219
親会社株主に帰属する当期純利益			856		856
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	637	0	636
当期末残高	15,669	1,139	2,734	38	19,505

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	195	5	1,360	371	1,189	20,058
当期変動額						
剰余金の配当						219
親会社株主に帰属する当期純利益						856
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78	5	-	55	128	128
当期変動額合計	78	5	-	55	128	764
当期末残高	273	-	1,360	316	1,317	20,822

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,669	1,139	2,734	38	19,505
当期変動額					
剰余金の配当			219		219
親会社株主に帰属する当期純利益			244		244
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	24	0	24
当期末残高	15,669	1,139	2,758	38	19,529

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	273	1,360	316	1,317	20,822
当期変動額					
剰余金の配当					219
親会社株主に帰属する当期純利益					244
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	150	-	8	158	158
当期変動額合計	150	-	8	158	134
当期末残高	123	1,360	324	1,159	20,688

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,027	405
減価償却費	1,613	1,831
投資有価証券売却損益(は益)	-	73
有形固定資産処分損益(は益)	192	521
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	38
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	15	24
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	2	5
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	115	203
固定資産圧縮損	217	171
補助金収入	223	178
賞与引当金の増減額(は減少)	34	4
廃棄物処理費用引当金の増減額(は減少)	58	57
受取利息及び受取配当金	62	74
支払利息	31	51
売上債権の増減額(は増加)	412	171
たな卸資産の増減額(は増加)	2,401	1,779
仕入債務の増減額(は減少)	1,439	919
未払消費税等の増減額(は減少)	55	89
その他	23	197
小計	1,565	115
法人税等の支払額	66	170
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,498	285
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,374	3,299
無形固定資産の取得による支出	51	351
貸付金の回収による収入	0	0
投資有価証券の取得による支出	3	2
投資有価証券の売却による収入	-	106
利息及び配当金の受取額	62	74
補助金の受取額	222	178
その他	-	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,143	3,278
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	918	2,813
長期借入れによる収入	420	1,210
長期借入金の返済による支出	433	371
リース債務の返済による支出	16	17
設備関係割賦債務の返済による支出	-	41
自己株式の取得による支出	0	0
利息の支払額	31	51
配当金の支払額	219	219
財務活動によるキャッシュ・フロー	635	3,320
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,009	242
現金及び現金同等物の期首残高	1,516	507
現金及び現金同等物の期末残高	507	264

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社名 : 高周波鑄造(株)、高周波精密(株)、(株)東北コアセンター、(株)カムス、
エヌケイ精工(株)

(2) 非連結子会社 1社

非連結子会社名 : 麦卡発商貿(上海)有限公司

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社1社(麦卡発商貿(上海)有限公司)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの... 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの... 移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産..... 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 廃棄物処理費用引当金

事実上廃業状態にある販売先に残置されていた鑄鉄スラグ等の処分に係る費用に備えるため、将来発生すると見込まれる金額を合理的に見積り計上しております。

(ニ) 役員退職慰労引当金

子会社の役員の退職に際し支給する退職金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に期限が到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価格変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」461百万円が減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が403百万円増加して、「固定負債」の「繰延税金負債」が58百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺表示しており、変更前に比べて総資産が58百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた51百万円は、「無形固定資産の取得による支出」51百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産「その他」(出資金)	9百万円	9百万円

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布 法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の時価(路線価)に合理的な調整を行って算定する方法によって算出しております。

・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,156百万円	967百万円

3 神戸製鋼グループの資金効率向上を目的として、コベルコフィナンシャルセンター(株)に預入れた運用資金であります。

4 圧縮記帳額

国庫補助金による圧縮記帳額は843百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	45百万円	45百万円
機械装置	706	798
計	751	843

5 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	30百万円	116百万円
債権流動化に伴う買戻義務	3,373	3,172

6 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	139百万円	133百万円
支払手形	51	58
電子記録債務	108	122
営業外支払手形	37	97

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運搬費	1,010百万円	1,027百万円
給与手当及び福利費	1,680	1,772
退職給付費用	75	74
役員退職慰労引当金繰入額	16	24
減価償却費	21	19
賞与引当金繰入額	93	97
不動産賃借料	164	169
動産賃借料	82	77
租税公課	169	173

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	306百万円	301百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置	- 百万円	3百万円
計	-	3

4 当連結会計年度の補助金収入178百万円は、「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(エネルギー使用合理化等事業者支援事業)」の受給178百万円によるものであります。

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	16百万円	21百万円
構築物	21	17
機械装置	152	482
その他	2	3
計	192	525

6 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(前連結会計年度末に計上した簿価切下額の戻入額と当連結会計年度末に計上した切下額を相殺した後の金額)が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	12百万円	32百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	113百万円	132百万円
組替調整額	-	73
税効果調整前	113	206
税効果額	35	56
その他有価証券評価差額金	78	150
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7百万円	-百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	7	-
税効果額	2	-
繰延ヘッジ損益	5	-
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	12百万円	57百万円
組替調整額	53	53
税効果調整前	40	4
税効果額	14	4
退職給付に係る調整額	55	8
その他の包括利益合計	128	158

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1、2	146,876	-	132,188	14,687
合計	146,876	-	132,188	14,687
自己株式				
普通株式 (注) 1、3、4	296	3	269	30
合計	296	3	269	30

- (注) 1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 2. 普通株式の発行済株式総数の減少132,188千株は株式併合によるものであります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、株式併合に伴う端数株式の買取りによる増加0千株及び単元未満株式の買取りによる増加3千株(株式併合前2千株、株式併合後0千株)によるものであります。
 4. 普通株式の自己株式の株式数の減少269千株は株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	219	1.5	2017年3月31日	2017年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	219	利益剰余金	15	2018年3月31日	2018年6月27日

- (注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
 これに伴い、2018年3月期の1株当たり期末配当金については、当該株式併合の影響を考慮した金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,687	-	-	14,687
合計	14,687	-	-	14,687
自己株式				
普通株式 (注)	30	0	-	31
合計	30	0	-	31

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	219	15	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	219	利益剰余金	15	2019年3月31日	2019年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	169百万円	180百万円
預け金	337	84
現金及び現金同等物	507	264

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金繰計画を作成し、必要な資金調達を行っております。資金の運用・調達については、神戸製鋼グループのキャッシュ・マネジメント・サービス(以下CMSと言う)に参加しており、一時的な余資の預け入れや短期的な運転資金はCMSにより調達しております。また、設備投資資金については自己資金またはCMSの借入等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、そのうち上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

1)信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業規程に従い、営業債権について、各営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

2)市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社及び連結子会社は、借入金については短期が大半であり、金利については、リスクヘッジ手段を講じておりません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

3)資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	169	169	-
(2) 預け金	337	337	-
(3) 受取手形及び売掛金	7,984	7,984	-
(4) 投資有価証券	639	639	-
資産計	9,130	9,130	-
(1) 支払手形及び買掛金	5,103	5,103	-
(2) 電子記録債務	3,334	3,334	-
(3) 営業外支払手形	728	728	-
(4) 短期借入金	5,233	5,233	-
(5) 長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	661	659	2
負債計	15,062	15,059	2

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	180	180	-
(2) 預け金	84	84	-
(3) 受取手形及び売掛金	8,116	8,116	-
(4) 投資有価証券	401	401	-
資産計	8,781	8,781	-
(1) 支払手形及び買掛金	4,488	4,488	-
(2) 電子記録債務	3,031	3,031	-
(3) 営業外支払手形	1,450	1,450	-
(4) 短期借入金	8,046	8,046	-
(5) 長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	1,500	1,504	4
負債計	18,517	18,522	4

（注）1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 預け金 並びに (3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。他の事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 営業外支払手形 並びに (4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（1年以内返済予定分を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	513	515

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	169
預け金	337
受取手形及び売掛金	7,984
合計	8,491

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	180
預け金	84
受取手形及び売掛金	8,116
合計	8,380

(注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,233	-	-	-	-	-
長期借入金	346	210	105	-	-	-
合計	5,579	210	105	-	-	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,046	-	-	-	-	-
長期借入金	280	175	1,045	-	-	-
合計	8,326	175	1,045	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	634	224	409
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	4	7	2
合計		639	231	407

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	337	114	223
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	63	86	23
合計		401	201	199

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	106	73	-
合計	106	73	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また一部の連結子会社については、特定退職金共済制度、中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,853百万円	3,920百万円
勤務費用	324	331
利息費用	24	24
数理計算上の差異の発生額	8	49
退職給付の支払額	291	181
退職給付債務の期末残高	3,920	4,143

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	1,103百万円	1,096百万円
期待運用収益	11	10
数理計算上の差異の発生額	3	8
事業主からの拠出額	54	55
退職給付の支払額	68	37
年金資産の期末残高	1,096	1,117

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	587百万円	613百万円
年金資産	1,096	1,117
	509	503
非積立型制度の退職給付債務	3,332	3,529
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,823	3,026
退職給付に係る負債	3,332	3,529
退職給付に係る資産	509	503
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,823	3,026

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	324百万円	331百万円
利息費用	24	24
期待運用収益	11	10
数理計算上の差異の費用処理額	53	53
確定給付制度に係る退職給付費用	391	397

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	40	4
合計	40	4

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	330	334
合計	330	334

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
生命保険一般勘定	60%	61%
債券	31	31
現金及び預金	6	8
株式	3	-
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	1.02%	1.02%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 21百万円、当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 21百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6百万円	18百万円
賞与引当金	153	154
退職給付に係る負債	860	921
未実現利益(土地)	563	563
未実現利益(棚卸資産)	45	36
税務上の繰越欠損金(注2)	947	647
その他	239	280
繰延税金資産小計	2,817	2,623
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	-	595
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	1,516
評価性引当額小計(注1)	2,244	2,111
繰延税金資産合計	572	512
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	109	53
繰延税金負債合計	109	53
繰延税金資産の純額	462	458
再評価に係る繰延税金負債	1,783	1,783

(注1) 評価性引当金額は133百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れにより213百万円減少したことや、退職給付に係る負債に関する評価性引当金額が52百万円増加したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	14	268	310	2	40	647
評価性引当額	10	14	216	310	2	40	595
繰延税金資産	0	-	51	-	-	-	(b)52

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金647百万円について、繰延税金資産52百万円を計上しております。

当該税務上の繰越欠損金については、収益力に基づく一時差異等の加減算前課税所得等を合理的に見積もり、そのスケジュールを行った結果、税金負担額を軽減するものと認められたため、回収可能性があるものと判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.06%	2.86%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.81%	2.41%
評価性引当額の増減	7.25%	31.91%
税額控除	7.08%	13.62%
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	0.37%	-%
税務上の繰越欠損金の期限切れ	-%	52.70%
過年度法人税等	0.13%	0.09%
その他	0.43%	1.45%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.59%	39.78%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「特殊鋼」、「鑄鉄」及び「金型・工具」の3つの事業を報告セグメントとしております。各報告セグメントの主な事業内容は次の通りであります。

「特殊鋼」

工具鋼、特殊合金及び軸受鋼製品（鋼線・線材・棒材、鍛鋼品・二次加工品等）の製造・販売

「鑄鉄」

自動車部品や建設機械・産業機械部品等の特殊鑄物製品の製造・販売

「金型・工具」

金型及び金型部品、各種切削工具等の製造・販売

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	特殊鋼	鑄鉄	金型・工具	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,691	9,703	2,051	39,445	-	39,445
セグメント間の内部売上高 又は振替高	158	37	3	199	199	-
計	27,849	9,740	2,054	39,645	199	39,445
セグメント利益	439	686	22	1,148	-	1,148
セグメント資産	34,106	7,804	2,386	44,297	-	44,297
その他の項目						
減価償却費	1,150	392	71	1,613	-	1,613
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,502	914	277	3,695	-	3,695

(注) 1 セグメント売上高の調整額 199百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益であります。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	特殊鋼	鋳鉄	金型・工具	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,909	10,328	2,079	41,317	-	41,317
セグメント間の内部売上高 又は振替高	205	34	2	242	242	-
計	29,114	10,362	2,082	41,559	242	41,317
セグメント利益又は損失（ ）	138	637	27	748	-	748
セグメント資産	37,346	8,148	2,521	48,016	-	48,016
その他の項目						
減価償却費	1,227	510	93	1,831	-	1,831
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,440	873	199	4,513	-	4,513

(注) 1 セグメント売上高の調整額 242百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
34,437	4,749	258	39,445

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)神戸製鋼所	8,039	特殊鋼、金型・工具

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
36,456	4,647	213	41,317

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)神戸製鋼所	8,483	特殊鋼、金型・工具

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区	250,930	鉄鋼、非鉄、機械などの製造販売	(被所有)直接 51.8	(株)神戸製鋼所製品の購入並びに当社製品の販売	営業取引	原材料等の購入	4,019	買掛金	995
								特殊鋼製品等の販売	8,020	売掛金	1,078
							営業取引以外の取引	債権流動化に係る買戻義務	1,111	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区	250,930	鉄鋼、非鉄、機械などの製造販売	(被所有)直接 51.8	(株)神戸製鋼所製品の購入並びに当社製品の販売	営業取引	原材料等の購入	4,181	買掛金	1,142
								特殊鋼製品等の販売	8,466	売掛金	1,079
							営業取引以外の取引	債権流動化に係る買戻義務	822	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 原材料等の購入については、市場の実勢価格をみて価格交渉の上、決定しております。

(2) 特殊鋼製品等の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上決定しております。

(3) 債権流動化に係る買戻義務は、補償契約に基づき買戻義務を負っているものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	コベルコフィナンシャルセンター株式会社	東京都品川区	25	金銭貸借、出納、債権の売買等の金融業務	なし	グループの資金効率向上のため余資を預入れ及び運転資金の借入れ	営業取引以外の取引	余資の預入れ	431	預け金	-
								余資の預入れに伴う受取利息	0	-	-
								運転資金の借入れ	3,793	短期借入金	4,254
								運転資金の借入れに伴う支払利息	17	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	コベルコフィナンシャルセンター株式会社	東京都品川区	25	金銭貸借、出納、債権の売買等の金融業務	なし	グループの資金効率向上のため余資を預入れ及び運転資金等の借入れ	営業取引以外の取引	余資の預入れ	5	預け金	-
								余資の預入れに伴う受取利息	0	-	-
								運転資金等の借入れ	5,876	短期借入金	7,107
									917	長期借入金	1,000
								運転資金等の借入れに伴う支払利息	37	-	-

(注) 1. 預け金と短期借入金の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

余資の預入れ及び運転資金等の借入れに対する利息については、市場金利を勘案の上、コベルコフィナンシャルセンター株式会社より提示を受けて決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区	250,930	鉄鋼、非鉄、機械などの製造販売	(被所有)直接 51.8	(株)神戸製鋼所製品の購入並びに当社製品の販売	営業取引以外の取引	債権流動化に係る買戻義務	2,261	-	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区	250,930	鉄鋼、非鉄、機械などの製造販売	(被所有)直接 51.8	(株)神戸製鋼所製品の購入並びに当社製品の販売	営業取引以外の取引	債権流動化に係る買戻義務	2,350	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

債権流動化に係る買戻義務は、補償契約に基づき買戻義務を負っているものであります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	コベルコフィナンシャルセンター株式会社	東京都品川区	25	金銭貸借、出納、債権の売買等の金融業務	なし	グループの資金効率向上のため余資を預入れ及び運転資金の借入れ	営業取引以外の取引	余資の預入れ	326	預け金	337
								余資の預入れに伴う受取利息	0	-	-
								運転資金の借入れ	765	短期借入金	978
									668	1年以内返済予定の長期借入金	346
											長期借入金
運転資金の借入れに伴う支払利息	7	-	-								

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	コベルコフィナンシャルセンター株式会社	東京都品川区	25	金銭貸借、出納、債権の売買等の金融業務	なし	グループの資金効率向上のため余資を預入れ及び運転資金等の借入れ	営業取引以外の取引	余資の預入れ	146	預け金	84
								余資の預入れに伴う受取利息	0	-	-
								運転資金等の借入れ	811	短期借入金	939
									570	1年以内返済予定の長期借入金	280
											長期借入金
運転資金等の借入れに伴う支払利息	9	-	-								

(注) 1. 預け金と短期借入金及び長期借入金(1年以内返済予定を含む)の取引金額については、期中平均残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

余資の預入れ及び運転資金等の借入れに対する利息については、市場金利を勘案の上、コベルコフィナンシャルセンター株式会社より提示を受けて決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)神戸製鋼所(東京、名古屋証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	1,420.69円	1,411.58円
1株当たり当期純利益	58.46円	16.67円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	856	244
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	856	244
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,657	14,656

(重要な後発事象)

当社の親会社である株式会社神戸製鋼所(以下「神戸製鋼」という)および当社を含む同社グループ(以下「神戸製鋼グループ」という)は、2017年11月21日付けでカナダ国ブリティッシュコロンビア州上位裁判所(Supreme Court of British Columbia)において、同月22日付けで同国オンタリオ州上位裁判所(Ontario Superior Court of Justice)において、それぞれ訴訟(以下「本件訴訟」という)を提起されておりましたが、2019年6月7日(現地時間)に原告との間で下記内容の和解の基本合意に達しております。

(1) 和解の内容及び和解金の負担について

神戸製鋼は、カナダ国ブリティッシュコロンビア州上位裁判所の承認を得ることを前提として、本件訴訟における神戸製鋼グループに対する係属中のすべての請求の取下げと引き換えに、上記原告を含む本件訴訟のクラス構成員(2002年から2018年の間に、(1)特定の自動車メーカーが製造した新車若しくは中古車を購入又はリースにより使用し、又は(2)被告が製造した自動車向け金属製品を含む自動車部品又は補修部品を購入した、カナダ国在住のすべての者)に対し、和解金として総額1,950千カナダドル(約159百万円)を支払います。

なお、和解金(神戸製鋼グループ合計約159百万円)のうち、当社負担額は今後神戸製鋼との協議により決定するため未定であります。

(2) 提訴した原告の概要等

ブリティッシュコロンビア州

()氏名: Ryan Kett

住所: カナダ国ブリティッシュコロンビア州バンクーバー

()氏名: Erik Oun

住所: カナダ国ブリティッシュコロンビア州ピットメドウズ

()氏名: Jim Wong

住所: カナダ国ブリティッシュコロンビア州

オンタリオ州

氏名: Nancy Curran

住所: カナダ国オンタリオ州ベルハム

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,233	8,046	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	346	280	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	16	19	3.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	315	1,220	0.7	2020年4月1日 ~2021年10月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	127	120	3.1	2020年4月1日 ~2028年7月31日
合計	6,039	9,686	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後5年以内における返済予定額は「1 連結財務諸表等、注記事項(金融商品関係) 2 金融商品の時価等に関する事項 (注) 4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額」をご参照下さい。
3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	15	15	15	14

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,519	20,605	31,104	41,317
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	339	370	485	405
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	333	238	216	244
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.73	16.27	14.80	16.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	22.73	6.46	1.47	1.88

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	96	92
受取手形	5,630	5,409
売掛金	14,899	15,286
製品	1,199	1,574
仕掛品	4,903	5,546
原材料及び貯蔵品	3,049	3,562
前払費用	55	51
未収入金	1,209	1,227
その他	1,112	1,174
貸倒引当金	11	-
流動資産合計	15,146	16,925
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,026	31,949
構築物	464	547
機械及び装置	35,018	35,069
車両運搬具	109	85
工具、器具及び備品	233	319
土地	7,083	7,083
建設仮勘定	1,288	2,745
有形固定資産合計	16,225	17,801
無形固定資産		
施設利用権	4	4
ソフトウェア	63	350
無形固定資産合計	68	354
投資その他の資産		
投資有価証券	1,097	870
関係会社株式	1,679	1,679
出資金	1	1
関係会社出資金	9	9
長期前払費用	10	0
前払年金費用	584	589
繰延税金資産	218	201
その他	107	107
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	3,689	3,441
固定資産合計	19,982	21,597
資産合計	35,129	38,522

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,683	5,388
買掛金	12,321	12,032
電子記録債務	5,306	5,268
短期借入金	4,254	7,107
リース債務	5	6
未払金	126	114
未払費用	1,933	1,923
未払法人税等	109	63
未払消費税等	11	54
預り金	63	82
賞与引当金	255	241
設備関係支払手形	5,437	51,306
その他	14	3
流動負債合計	12,279	15,045
固定負債		
長期借入金	-	1,000
リース債務	5	6
再評価に係る繰延税金負債	1,386	1,386
退職給付引当金	1,538	1,612
資産除去債務	35	35
長期預り金	250	250
固定負債合計	3,216	4,290
負債合計	15,496	19,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,669	15,669
資本剰余金		
資本準備金	1,139	1,139
資本剰余金合計	1,139	1,139
利益剰余金		
利益準備金	73	95
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,272	1,946
利益剰余金合計	2,345	2,041
自己株式	38	38
株主資本合計	19,116	18,812
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	252	111
土地再評価差額金	263	263
評価・換算差額等合計	516	374
純資産合計	19,633	19,187
負債純資産合計	35,129	38,522

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	1 24,609	1 25,920
売上原価	1 22,435	1 23,952
売上総利益	2,174	1,967
販売費及び一般管理費	1, 2 1,869	1, 2 1,918
営業利益	305	48
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 190	1 200
受取賃貸料	1 240	1 248
その他	1 103	1 64
営業外収益合計	534	514
営業外費用		
支払利息	17	37
出向者人件費負担金	94	91
貸与資産減価償却費	112	114
その他	1 41	1 49
営業外費用合計	266	293
経常利益	573	269
特別利益		
固定資産売却益	-	3 3
投資有価証券売却益	-	73
補助金収入	209	4 178
特別利益合計	209	256
特別損失		
固定資産処分損	5 144	5 502
固定資産圧縮損	203	171
特別損失合計	348	673
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	435	147
法人税、住民税及び事業税	68	132
法人税等調整額	35	68
法人税等合計	32	63
当期純利益又は当期純損失()	467	84

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	15,669	1,139	1,139	51	2,046	2,097	37	18,869
当期変動額								
剰余金の配当				21	241	219		219
当期純利益					467	467		467
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分					0	0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	21	226	248	0	247
当期末残高	15,669	1,139	1,139	73	2,272	2,345	38	19,116

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	179	5	263	448	19,318
当期変動額					
剰余金の配当					219
当期純利益					467
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73	5	-	68	68
当期変動額合計	73	5	-	68	315
当期末残高	252	-	263	516	19,633

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	15,669	1,139	1,139	73	2,272	2,345	38	19,116
当期変動額								
剰余金の配当				21	241	219		219
当期純損失（ ）					84	84		84
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	21	326	304	0	304
当期末残高	15,669	1,139	1,139	95	1,946	2,041	38	18,812

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	252	263	516	19,633
当期変動額				
剰余金の配当				219
当期純損失（ ）				84
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	141	-	141	141
当期変動額合計	141	-	141	446
当期末残高	111	263	374	19,187

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のあるもの...期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの...移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「繰延税金資産」282百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」64百万円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が218百万円として表示しており、変更前と比べて総資産が64百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち全事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記されたものは除く)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	3,022百万円	3,366百万円
短期金銭債務	1,125	1,267

2 保証債務

下記会社につき、コベルコフィナンシャルセンター㈱からの借入金に対し、経営指導念書の差し入れを行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
㈱カムス	1,276百万円	㈱カムス 1,031百万円
高周波精密㈱	363	高周波精密㈱ 318
		高周波鑄造㈱ 89
計	1,640	計 1,439

3 圧縮記帳額

国庫補助金による圧縮記帳額は383百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。なお、内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	30百万円	30百万円
機械及び装置	181	353
計	211	383

4 受取手形割引高等

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	- 百万円	101百万円
債権流動化に伴う買戻義務	1,111	822

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	65百万円	6百万円
支払手形	33	36
電子記録債務	80	92
設備関係支払手形	34	96

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	11,743百万円	12,789百万円
仕入高	5,443	5,537
販売費及び一般管理費	130	133
営業取引以外の取引による取引高	346	349

2 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度47%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度53%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運搬費	410百万円	425百万円
給与手当及び福利費	713	730
賞与引当金繰入額	40	37
退職給付費用	35	36
減価償却費	7	6

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	3百万円
計	-	3

4 当事業年度の補助金収入178百万円は、「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(エネルギー使用合理化等事業者支援事業)」の受給178百万円によるものであります。

5 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
構築物	19百万円	17百万円
機械及び装置	119	469
その他	5	15
計	144	502

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,679百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,679百万円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3百万円	-百万円
賞与引当金	78	73
退職給付引当金	292	313
税務上の繰越欠損金	846	589
その他	132	153
繰延税金資産小計	1,352	1,129
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	559
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	320
評価性引当額小計	1,033	879
繰延税金資産合計	318	250
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	100	48
繰延税金負債合計	100	48
繰延税金資産の純額	218	201
再評価に係る繰延税金負債	1,386	1,386

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.86%	-%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.44%	-%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.07%	-%
評価性引当額の増減	21.78%	-%
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	0.59%	-%
税額控除	7.51%	-%
過年度法人税等	0.63%	-%
その他	0.63%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.47%	-%

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失のため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社の親会社である株式会社神戸製鋼所(以下「神戸製鋼」という)および当社を含む同社グループ(以下「神戸製鋼グループ」という)は、2017年11月21日付けでカナダ国ブリティッシュコロンビア州上位裁判所(Supreme Court of British Columbia)において、同月22日付けで同国オンタリオ州上位裁判所(Ontario Superior Court of Justice)において、それぞれ訴訟(以下「本件訴訟」という)を提起されておりましたが、2019年6月7日(現地時間)に原告との間で下記内容の和解の基本合意に達しております。

(1) 和解の内容及び和解金の負担について

神戸製鋼は、カナダ国ブリティッシュコロンビア州上位裁判所の承認を得ることを前提として、本件訴訟における神戸製鋼グループに対する係属中のすべての請求の取下げと引き換えに、上記原告を含む本件訴訟のクラス構成員(2002年から2018年の間に、(1)特定の自動車メーカーが製造した新車若しくは中古車を購入又はリースにより使用し、又は(2)被告が製造した自動車向け金属製品を含む自動車部品又は補修部品を購入した、カナダ国在住のすべての者)に対し、和解金として総額1,950千カナダドル(約159百万円)を支払います。

なお、和解金(神戸製鋼グループ合計約159百万円)のうち、当社負担額は今後神戸製鋼との協議により決定するため未定であります。

(2) 提訴した原告の概要等

ブリティッシュコロンビア州

()氏名: Ryan Kett

住所: カナダ国ブリティッシュコロンビア州バンクーバー

()氏名: Erik Oun

住所: カナダ国ブリティッシュコロンビア州ピットメドウズ

()氏名: Jim Wong

住所: カナダ国ブリティッシュコロンビア州

オンタリオ州

氏名: Nancy Curran

住所: カナダ国オンタリオ州ベルハム

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,026	73	6	142	1,949	7,418
	構築物	464	138	1	53	547	2,129
	機械及び装置	5,018	1,225	390	784	5,069	33,348
	車両運搬具	109	10	0	34	85	527
	工具、器具及び備品	233	174	0	88	319	1,232
	土地	7,083 [1,650]	-	-	-	7,083 [1,650]	-
	建設仮勘定	1,288	3,334	1,877	-	2,745	-
	計	16,225 [1,650]	4,956	2,276	1,103	17,801 [1,650]	44,656
無形固定資産	施設利用権	4	-	0	0	4	-
	ソフトウェア	63	334	-	48	350	-
	計	68	334	0	48	354	-

(注) 1 当期増減額の内訳は次のとおりであります。

増加	機械及び装置	富山製造所	鍛造炉省エネ化工事	555百万円
	建設仮勘定	富山製造所	分塊ミル改造更新工事	1,534百万円
		富山製造所	鍛造炉省エネ化工事	563百万円
		富山製造所	基幹システム再構築	171百万円
	ソフトウェア	富山製造所	基幹システム再構築	300百万円

2 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	31	-	11	20
賞与引当金	255	241	255	241

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額11百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式取扱規程に別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.koshuha.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第93期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第94期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月8日関東財務局長に提出

（第94期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月7日関東財務局長に提出

（第94期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月6日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

日本高周波鋼業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石野 研司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本高周波鋼業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高周波鋼業株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本高周波鋼業株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本高周波鋼業株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

日本高周波鋼業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 善章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石野 研司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本高周波鋼業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高周波鋼業株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。